

建物を取り毀した場合の申請書の書式（非オンライン庁）

登記されている建物が取り毀された場合（滅失といいます。）は，建物が取り毀された旨の登記（建物滅失の登記）をしなければなりません。

この場合の申請書の書式は，別紙 1 のとおりです。なお，ご不明の点等がありましたら，最寄りの法務局又は地方法務局にご相談ください。

登記所からのお願い

申請書は A 4 の用紙を使用し，他の添付書類と共に左綴じにして提出してください。紙質は長期間保存できる丈夫なもの（上質紙等）にしてください。

文字は，直接パソコン（ワープロ）を使用し入力するか，インク，黒色ボールペン，カーボン紙等で，はっきりと書いてください。鉛筆は使用できません。

郵送による申請も可能です。申請書を郵送する場合は，申請書を入れた封筒の表面に「不動産登記申請書在中」と記載の上，書留郵便により送付してください。

書式の解説

（注 1） 建物が取り毀されたことの証明書です。

建物を取り毀した工事請負人の証明書，代表者の資格を証する書面（会社の登記簿謄本など）及び登記所で交付される代表者の印鑑証明書を添付してください。参考書式は別紙 2 のとおりです。

（注 2） 申請書の写しを 1 通添付してください（登記済証の交付を希望しない場合は，写しを添付する必要はありません。）。この写しの提出がない場合は，登記済証が交付されません。

（注 3） 登記済証の交付を希望しない場合は， にチェックをします。

（注 4） 登記の申請年月日を記載します。申請書を登記所に提出する日を記載してください。

（注 5） 申請人として，登記事項証明書（登記簿謄本）の所有権に関する欄（甲区といいます。）に記載されている登記名義人の住所と氏名又は名称（法人の場合は，代表者の氏名）を記載します。甲区がない登記簿の場合は，登記簿の表題部の末尾に記載されている所有者の住所と氏名又は名称を記載します。氏名（法人の場合は代表者の氏名）の下に認印を押してください。

登記簿上の所有者の住所が，現在の住所と一致していない場合は，登記

簿上の住所から現在の住所までの異動の経過が分かる，住民票の写し，戸籍の附票^{ふひょう}の写し等を申請書に添付してください。不明な点は，市町村役場又は登記所にお問い合わせください。

(注6) 申請書の記載事項等に補正すべき点がある場合に，登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号を記載します。

(注7) コンピュータ庁において，不動産番号があるときは，これを記載すれば，所在，家屋番号，種類，構造及び床面積の記載を省略することができます。

(注8) 現在の登記事項証明書のとおりに記載し，「登記原因及びその日付」欄には，(注1)の証明書に記載された取毀しの日を記載してください。

(別紙1)

登記申請書

登記の目的 建物滅失

添付書類

証明書(注1) (申請書の写し(注2))

登記済証の交付を希望しません。(注3)

平成17年3月7日申請(注4)

法務局 支局(出張所)

申請人 市 町二丁目5番6号

法務太郎 印(注5)

連絡先の電話番号 00-0000-0000(注6)

不動産番号	(注7)				
所在	市 町一丁目12番地(注8)				
建物	家屋番号	12番			
の	主たる建物	種類	構造	床面積	登記原因及び その日付
	又は附属建物	居宅 (注8)	木造瓦葺平家建 (注8)	66.00 m ² (注8)	
表					
示					

* これは記載例です。下に線が引かれている部分を、申請内容に応じて書き直してください。(別紙)や(注)は、記載しないでください。

(別紙2)

建物滅失証明書の例

建物滅失証明書

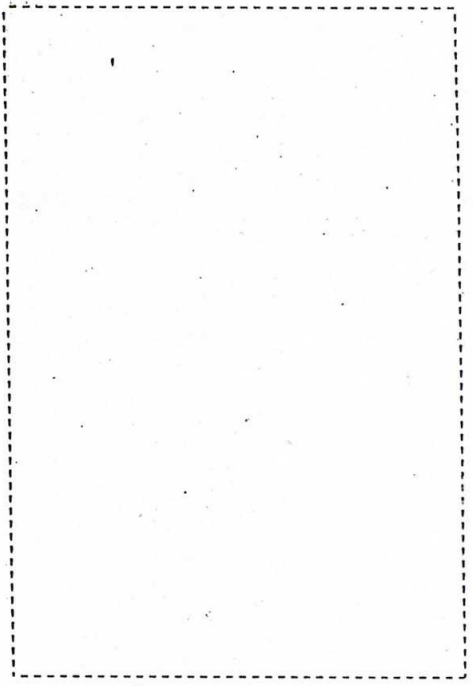
- 1 建物の表示 市 町二丁目12番地
 家屋番号 12番
- 2 滅失の理由 平成17年3月1日取毀
- 3 所有者 県 市 町二丁目5番6号 法務太郎

右のとおり建物を取り毀したことを証明します。

 平成17年3月10日

 県 市 町二丁目34番地
 株式会社 × 工務店 代表取締役 甲野一郎 印

* 下に線が引かれている部分を、申請内容に応じて書き直してください。



登記申請書

登記の目的 建物滅失

添付書類
申請書副本 取り毀し証明書

平成 年 月 日申請
東京法務局 支局
出張所

申請人

印 _____

建物の表示	所在				
	家屋番号				
	主たる建物 又は附属建物	①種類	②構造	③床面積 ㎡	登記原因及び その日付 平成 年 月 日取毀